

## 第1回 みえ若者就労支援ネットワーク会議 議事要録

日時：平成19年 7月20日(金) 19時～22時

場所：みえ市民活動ボランティアセンター ミーティングルームA・B

### 【出席者】(25名)

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 市民ネットワークすずかのぶどう  | 佐藤             |
| みえ市民活動ボランティアセンター | 北出             |
| 津市NPOサポートセンター    | 岩脇             |
| 若者就業サポートステーションみえ | 浅井、中川          |
| W.T.Aまちづくりセンター   | 中盛             |
| 伊賀市社会福祉協議会       | 一見、神田          |
| 個人               | 樋口             |
| 個人(前・地域開発研究機構)   | 佐々木            |
| 三重大学人文学部         | 石阪             |
| 三重県自閉症発達障害支援センター | 後藤、正木          |
| 三重県こころの健康センター    | 岩樋             |
| 三重県生活部NPO室       | 堀木             |
| おしごと広場みえ         | 平岩             |
| 三重県生活部勤労・雇用支援室   | 飯田、宇佐美、河村、濱條   |
| NPO寺子屋プロジェクト     | 井上、岡嶋、白尾、戸上、馬場 |

### 【配布資料】

- (資料1) 第1回 三重県若者就労支援研究会 事項書
- (資料2) 勤労・雇用支援室 若年者自立支援担当 事業資料
- (資料3) H19年度ニートサポート事業 企画提案書
- (資料4) みえ若者就労支援ネットワーク(仮称)規約(案) <新旧各1部>
- (資料5) 若者就労支援イベント チラシ(案)
- (資料6) 厚生労働省「ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究」
- (資料7) 資源の棚卸しシート

## 1. 自己紹介

出席者各自が自己紹介。

## 2. 平成19年度事業の説明

### (1) 三重県の若者自立支援事業について

勤労・雇用支援室 若者自立支援担当より、次の3点について概要を説明。資料2

『若者自立支援センターの開設』

『若者就労支援イベント』・・・国(内閣官房)主催の再チャレンジ支援セミナーと共同開催

『産業人材育成講座』

### (2) 平成19年度ニートサポート事業について

NPO寺子屋プロジェクトより、企画提案の概要を説明。資料3

## 3. ネットワーク(会議)のメインフレームについて

### (1) 名称

「三重県若者就労支援研究会」から「みえ若者就労支援ネットワーク会議」へ変更。

【合意】

### (2) 規約

勤労・雇用支援室より、資料4のポイントを説明。これを踏まえ、内容について協議。

『「ネットワーク」(3条)と「ネットワーク会議」(8条)の位置づけについて』

・「ネットワーク」は組織を意味し、「ネットワーク会議」は組織の意思決定の場とする。

『成果の帰属について(13条)』

・成果が「ネットワーク」に帰属する、という考え方が分かりにくい。

成果は、構成員共有のものと考えればよい。

・万が一、「ネットワーク」が解散した場合に、成果の帰属をどうするかを考えておく必要がある。

解散するときに、成果の帰属についても協議すればよい。

成果の帰属を協議することを含め、解散の手続きを規定しておくことよい。

『ネットワークの主体について(2条、3条1項)』

・主体について、2条では「行政」、3条1項では「自治体」となっている。

国等の参加の可能性を踏まえ、3条1項の「自治体」を「行政」に改める。

・主体の書かれている順番が、2条と3条1項とで逆になっている。

別個のものと考えてもらいたい。2条は「ネットワーク」の目的を踏まえ、当事者の身近なところから、3条1項は「ネットワーク」への影響力という観点で、大きな機関から、それぞれ並べている。

2条は空間、3条1項は人格を表しており、別々の位置づけのものと捉えられる。

『ネットワークへの加入について(3条2・3項)』

- ・主体として、大学等の高等教育機関を加えたい一方、宗教団体は加入を制限したい。  
3項で、加入資格の基準は別途、運営委員会で定めることとしている。
- ・加入には、ネットワーク会議の承認が必要であり、結構厳しい内容である。  
入り口は広くしておき、審査で正しく判断する、という考え方でいきたい。

『ネットワーク会議、運営委員会の有効議決数について(8条3項、9条3項(3))』

「出席者の過半数の賛同をもって」に統一する。

併せて、8条1項の「以って」、8条3項の「持って」を「もって」に修正する。

『ネットワークの取組について(5条)』

- ・(2)の「ネットワーク」との言葉が、本会のことを意味するのか、一般的なネットワークを意味するのか、わかりづらい。

規約上の略称として「ネット」を使用するのはどうか。

「若者就労支援にかかるネットワーク」と読むと、人的資源以外の資源を含めた、一般的なネットワークを意味するよう感じられる。したがって、「若者就労支援にかかる」の部分を削除する。

なお、「ネットワーク」の拡大については、地域的な広がり等、「ネットの広さ」に加えて、「ネット」のきめ細かさも追求していきたい。このほか、構成員が多だけでなく、それぞれが活発に活動していることが大切だと思う。

- ・(5)(6)の内容は、「ネットワーク」の取組というよりも、ネットワーク会議の議決事項と考えられる。

(5)(6)は第8条に移管する。

『ネットワークの愛称について(1条)』

- ・「ネットワーク」の名称が長すぎて、他人に伝えづらい。短い愛称を考えてはどうか。  
機会を改めて考える。

『規約全体について』

- ・全体的に堅苦しいという印象がある。自らが属する組織に対する説明、外部への説明を考えると、分かりやすさが大事だと思う。

以上の協議内容を踏まえ、事務局で修正事項をまとめて、構成員に提示。

### (3) 運営委員(会)

昨年度研究会のサポート委員であった、浦田氏、勤労・雇用支援室、NPO室、寺子屋プロジェクトに、三重大学・石阪准教授、すずかのぶどう・佐藤氏を加えた6者で運営。なお、代表は寺子屋プロジェクト・井上、副代表は佐藤氏、浦田氏が担当。

【合意】

### (4) 開催時間

昨年度同様、平日夜間の開催が基本。

【合意】

- <主な意見等>
- ・国関係者の出席は、平日17時まででないとは困難とのことである。
  - ・平日昼間は、本業を優先させたい。

#### (5) 運営形態

次の3つの専門部会を設置。

『ニート発生予防』

『支援ネットワーク拡充(NPO、企業、市町、支援者養成)』

『当事者サポート』

<主な意見等> ・ は括りが大きいようにも感じられる。

- ・ 3つは、完全に分けるものではない。情報は、全体会議での発表や、メールの活用等を通じて、共有を図る。
- ・ 複数の専門部会を移動することは可能とする。
- ・ 各専門部会のバランスをとるため、各構成員の第1・2希望を聞きつつ、各専門部会に割り振る。

#### (6) 年間スケジュール

#### (7) 年間目標

資料3 の該当箇所の確認を、出席者に依頼。

## 4. ニート支援講演会について

#### (1) 概要について

一方通行にしないため、テーマ別相談会・ワークショップを実施する。

#### (2) 会場について

昨年も、来場しづらい雰囲気があるとの意見があった。今年度の場所は既に決定したものはあるが、構成員には、もてなしの心を持って誘導等を行うなど、来場しやすい雰囲気作りを心がけてほしい。

#### (3) イベントのタイトルについて

メインタイトル『若者就労支援「ステップ」イベント』

「ステップ」だと、若干、印象が弱い。「ステップアップ」にしてはどうか。

昨年と同様、「キックオフ」が良いのではないか。来場者にとっては、キックオフだろうし、初心に帰るという意味も込められる。

サブタイトル『働く“はじめの一步”をふみ出したい若者、全員集合!』

少し長い。また、「ふみ出したい」は漢字の方が良い。

『働く一歩、踏み出したい若者、全員集合!』でどうか。

#### (4) 基調講演の演題について

昨年、工藤啓さんにお話頂いた「居場所作り」の次のステップとして、津富宏さんからは、ネットワークや現場体験のお話を伺えると期待している。

「実践」を意識して頂きつつ、演題の決定は講師に委ねることとする。

なお、大学の准教授という肩書きは、堅苦しい印象があるので、代表をされているNPOの肩書きを記載させて頂いてはどうか。

このほか、今年3月の津富氏の講演録をHPに掲載しているが、今回の広報に活用できるように、寺子屋プロジェクトで資料を作成する。

(5) 基調講演のインタビュアーについて

サポステみえの中川さんに依頼。【受諾】【同意】

(6) パネルディスカッションのパネリストについて

石阪准教授が、企業関係者のパネリストとして、伊藤宏氏(有ジオワーク 社長)を推薦。

キャリア支援や若年無業者支援への理解がある。中小企業家同友会のメンバーでもあり、企業側の意見やネットワークについての意見を発表して頂けると思う。ネットワークにも加入して頂きたい。

企業側へのPRは非常に大切だ。現状は、支援の出口がない状況だからだ。

再チャレンジ被表彰者がパネリストとして加わることとなり、現状その対象が不明である。したがって、パネルディスカッションのテーマは、案を基本としながら、若干の変更がありうることをご了承頂きたい。

(7) その他

支援機関紹介コーナーは、昨年度の実績を記載。各団体の本年度の意向を事務局までお伝え頂くよう、依頼。

その他、詳細の検討は、広報の時期が迫っていることを踏まえつつ、運営委員会に委任。

【同意】

## 5. 親向けセミナーについて

資料3 を基に、概要を説明。

9/9のイベント時に広報できるよう、内容を検討していく。

## 6. その他

第2回会議の日程調整表の提出を依頼。

第2回会議に 資料7 を持参するよう、通知。

以上